

# **第1章 現状と課題**

---



# 第1章 現状と課題

## (1) 見附市の概要

見附市は新潟県のほぼ中央に位置し、東京都心から約 300 k m、新潟市中心部から約 50 k m のところにあり、北陸自動車道中之島見附 IC や国道 8 号及び上越新幹線といった高速交通体系に容易にアクセスできる恵まれた環境にあります。

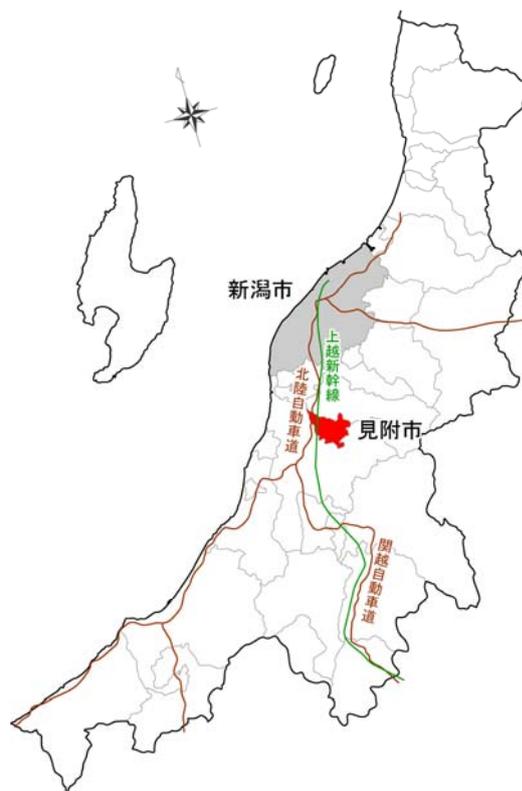
市土は、周囲約 70 k m、東西に 11.5 k m、南北に 14.7 k m、標高は、海拔最高 300 m、海拔最低 10m となっています。市の東側の約半分が丘陵地帯、残り西側が平野部を構成し、守門岳に源を発する信濃川水系の刈谷田川が、東の丘陵地帯から西の平野部を横切った後、北上しています。

現在の行政区域は 7,796ha、そのうち 6,000ha が都市計画区域として指定されています。都市計画区域のうち、市街化区域は 826ha、市街化調整区域は 5,174ha となっています。

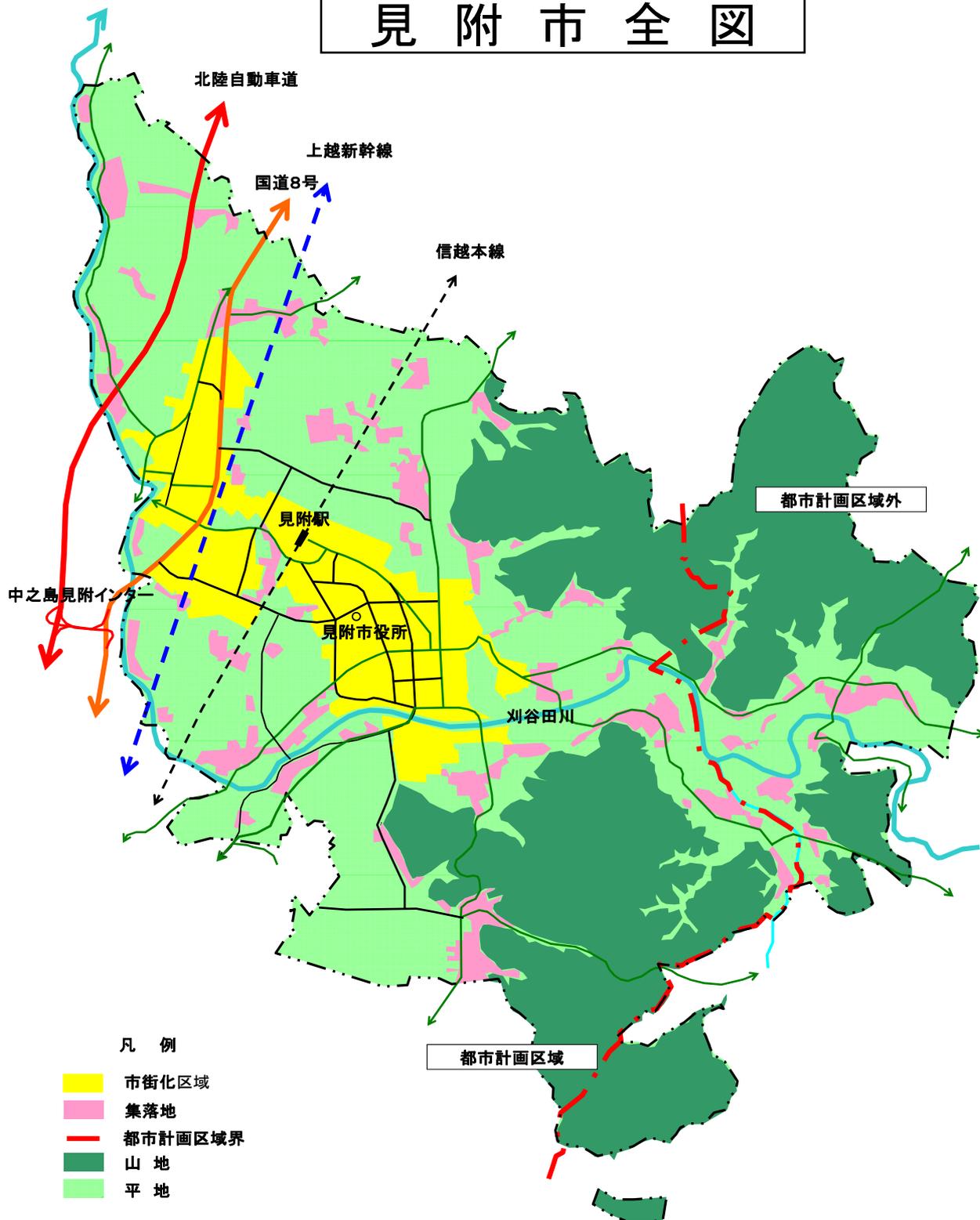
市の歴史は、昭和 9 年の見附町、庄川村の合併に始まり、以来数回の町村合併を経て昭和 29 年 3 月に人口 32,162 人で市制を施行しました。さらに昭和 31 年 9 月に今町と合併して今日に至っています。

産業は肥沃な土地を活かした農業と繊維産業を基幹産業として発展してきました。

繊維の歴史は古く 1800 年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的にも知られるようになり、以後、染色、織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきましたが、近年はプラスチック製品製造業・金属製品製造業などを始めとする様々な企業が進出し、繊維産業に依存する産業構造から複合的な構造に遷移しています。また、安定した経済基盤の構築と、多様な業種の共存によるバランスのとれた産業構造を目指して、見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致を積極的に進めており、若者が定着できる産業都市としての地歩を固めつつあります。



# 見附市全図



(2) 見附市の現状と課題

1) 人口動態

① 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、平成17年10月1日現在(国勢調査)で42,668人、世帯数12,980世帯、1世帯あたりの平均人員は3.29人となっており、平成7年をピークに人口は減少傾向が続いています。一方、平均世帯人員の減少とともに世帯数は増加しています。

年齢別人口構成では、年少人口(0～14歳)の割合が低下する一方で、老年人口(65歳以上)の割合(高齢化率)は年々上昇しており、高齢化が進んでいます。

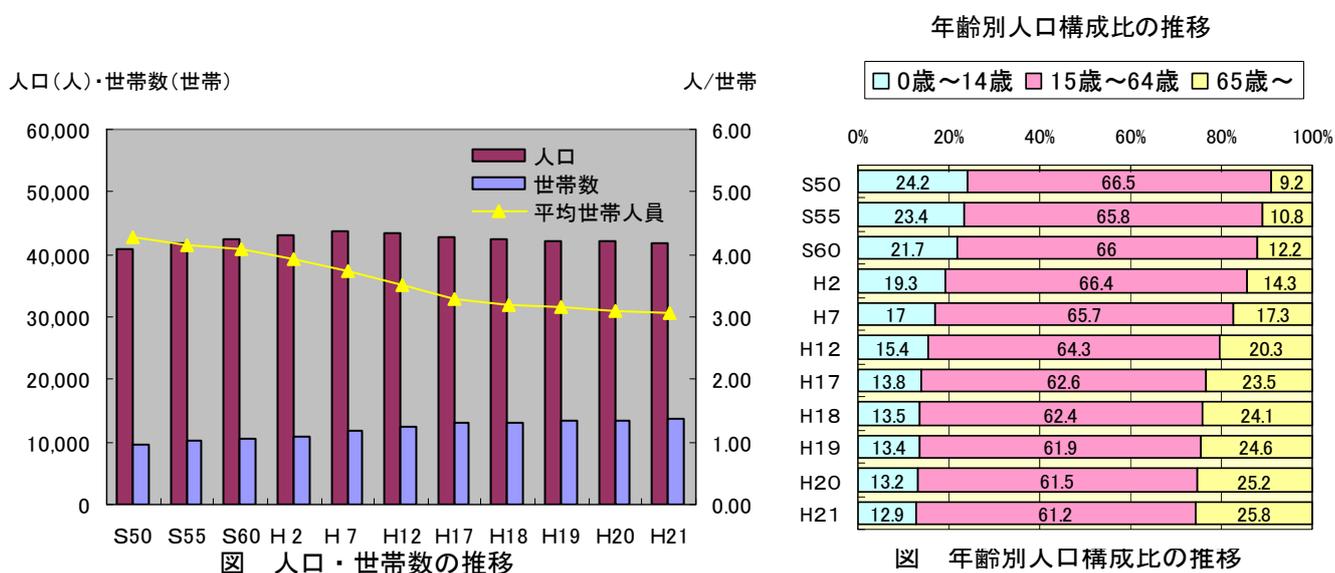


表 見附市の人口・世帯数の推移(各年10月1日現在)

|       | 人 口    |        |        | 世帯数    | 平均世帯人員 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 総数     | 男      | 女      |        |        |
| 昭和50年 | 40,954 | 19,504 | 21,450 | 9,561  | 4.28   |
| 昭和55年 | 41,833 | 20,095 | 21,738 | 10,057 | 4.16   |
| 昭和60年 | 42,546 | 20,509 | 22,037 | 10,423 | 4.08   |
| 平成2年  | 43,116 | 20,810 | 22,306 | 10,978 | 3.93   |
| 平成7年  | 43,760 | 21,113 | 22,647 | 11,771 | 3.72   |
| 平成12年 | 43,526 | 20,968 | 22,558 | 12,445 | 3.50   |
| 平成17年 | 42,668 | 20,599 | 22,069 | 12,980 | 3.29   |
| 平成18年 | 42,391 | 20,445 | 21,946 | 13,228 | 3.20   |
| 平成19年 | 42,197 | 20,354 | 21,843 | 13,369 | 3.16   |
| 平成20年 | 41,978 | 20,271 | 21,707 | 13,510 | 3.11   |
| 平成21年 | 41,809 | 20,191 | 21,618 | 13,670 | 3.06   |

資料：国勢調査

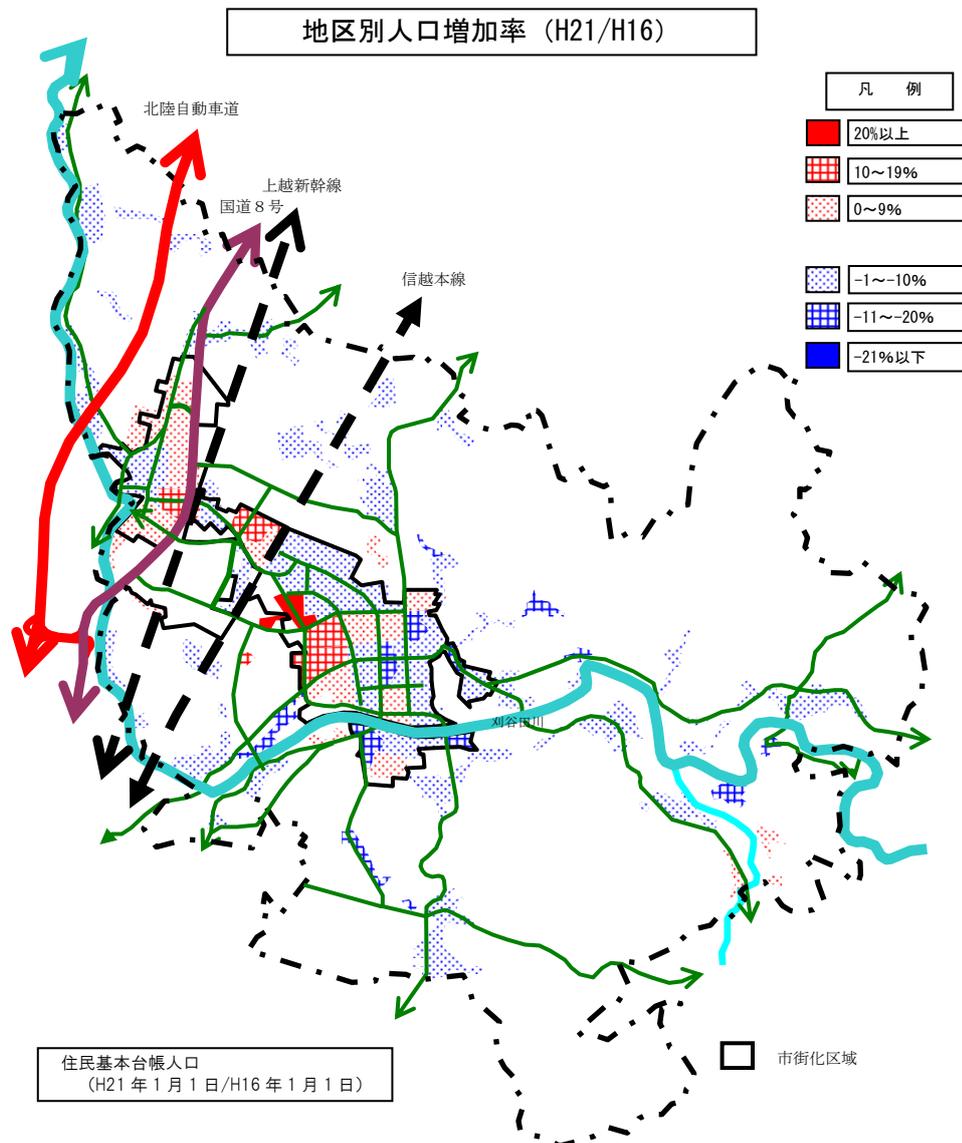
平成18年以降は新潟県統計課「新潟県推計人口」

## ② 中心市街地と既存集落地での人口減少

平成7年をピークに見附市の人口は減少傾向にある中、市街地周辺部では住宅団地開発に伴い人口増加が見られます。一方で、見附地区や今町地区の旧来からの中心市街地では、10%以上人口が減少するなど、いわゆる人口の空洞化現象がみられます。また総人口の約3割に当たる12,000人が暮らす既存集落地においても、人口が減少傾向にあります。

近年では見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致などにより、中高齢者の家族での転入は増加傾向にありますが、逆に若年層の学業・職業を理由とする転出者が多い状況にあります。

今後、これら人口減少の続く中心市街地や既存集落地での生活環境の改善、U・I・Jターンの促進、子育て環境の充実などを進め、人口減少に歯止めをかけ、地域活力の維持向上を図っていく必要があります。



③ 4割以上が他市町村で就業

見附市に居住する就業者は22,008人(H17)ですが、このうち約43%に相当する9,388人(H17)が他市町村へ働きに出ています。

10年前と比較すると市内から市外へ働きに出る人は約20%増加し、近年は新潟市への就業者も増加しています。

また、他市から見附に働きに来る人も微増傾向にはありますが、平成20年度に行われた「まちづくり市民アンケート」においては、生活環境に対する評価として「働く場所の豊富さ」に対する不満が最も高い状況となっています。

今後は、若者にも魅力ある就業機会の創出により、見附に住み、見附で働くことのできる環境の形成と充実を図っていく必要があります。

表 就業者の推移

|               | H7                   | H17                  | H17/H7 |
|---------------|----------------------|----------------------|--------|
| 見附に住んでいる就業者   | 23,583人              | 22,008人              | 0.93   |
| 見附に住んで他市町村で就業 | 7,577人<br>(割合:32.1%) | 9,388人<br>(割合:42.7%) | 1.24   |
| 他市町村に住んで見附で就業 | 4,285人               | 4,917人               | 1.15   |

資料：平成7・17年国勢調査

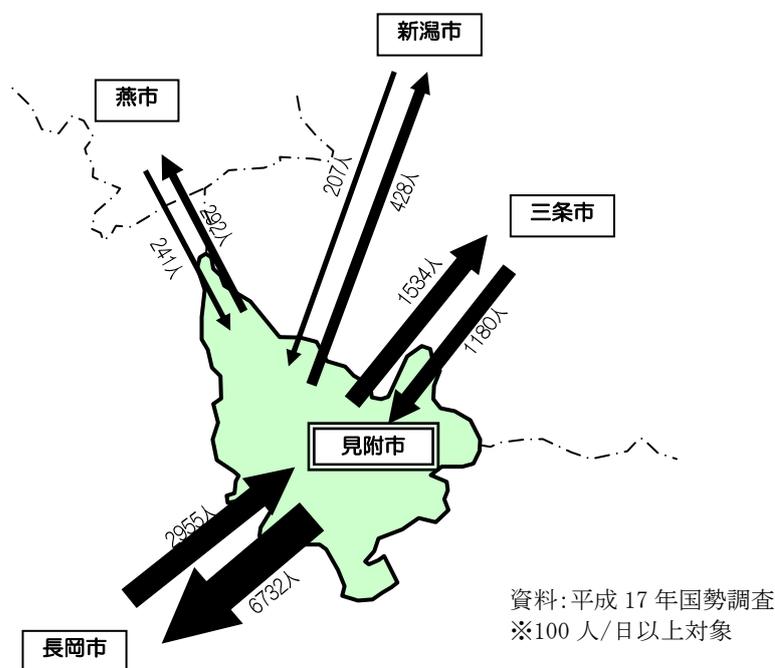


図 就業人口の動き

2) 産業

① 工業

工業は、古くからの地場産業である繊維産業が依然として厳しい状況にあるなか、近年では見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致が進み、繊維産業のみに依存する構造からプラスチック製品製造業、金属製品製造業など、**多角的な産業構造に変化**しており、製造品の出荷額は平成14年を境に上昇傾向にあります。

今後は既存産業の維持を図りながら、更に優良企業の誘致を進めるなど、産業環境の維持や活性化を推進する必要があります。

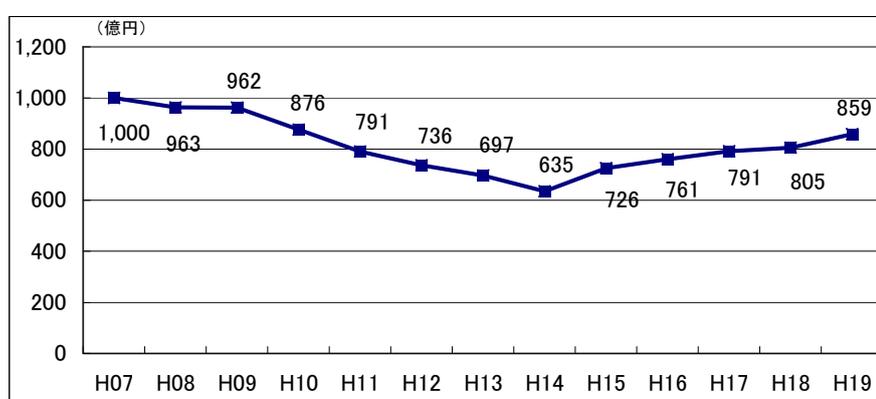


図 製造品出荷額等の推移 (従業者数4人以上の事業所)

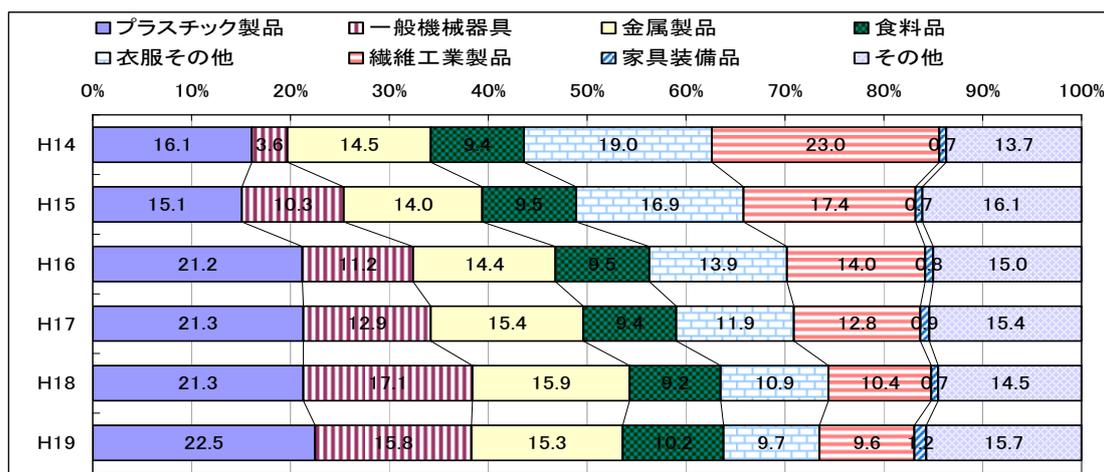


図 産業中分類別製造品出荷額等 (従業者数4人以上の事業所)

## 第1章◇現状と課題

### ② 商業

#### ■ 既存商店街の購買力の低下

市街地の中心部に位置する本町・新町や今町1丁目などの既存商店街では、買物客が減少傾向にあり、空店舗も目立ち、商業地としての活力が失われつつあります。

一方、国道8号沿いでは、様々な店舗が進出し、買物利用割合が高くなっています。

今後はそれぞれの商業地の特色づけや役割を明確にしたうえで、**各商業地が共存共栄**できるにぎわいづくりを進めていくことが課題となっています。

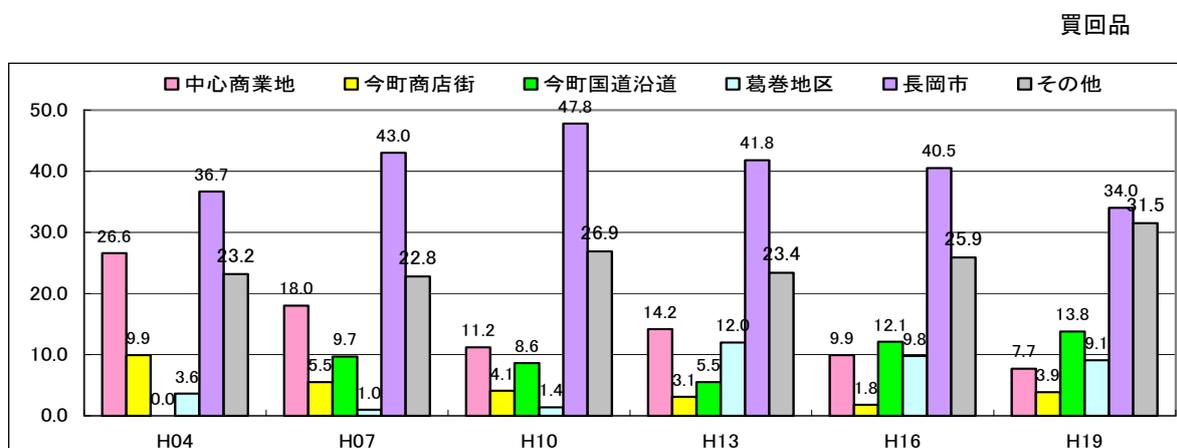
#### ■ 買物利用場所の多様化

市民の買回品（家具、家電製品、玩具など）の買物利用場所については、大規模店舗の進出により、既存商店街から国道8号沿道や葛巻地区へ移っています。

また、市外買物利用の中心となっていた長岡市への買物利用の依存度が低下する一方、その他の地域や通信販売などの買物利用が増加しています。

今後は、見附市の位置的な優位性を活かし、**広域交流によるにぎわいづくり**を進め、既存商店街の再生・共存を図りながら、**販売力の維持・向上**を図っていく必要があります。

表 見附市民の買物利用場所の推移（％）



資料：新潟県広域商圈動向調査、中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

※ 中心商業地：本町・本町中央・新町・上町・金井町・宮前商店街周辺

※ 長岡市は旧栃尾市を含む

### 3) 土地利用

#### ① 住宅地

古くから市街地を形成してきた本町・新町・今町などの一部区域では、木造・老朽家屋の密集する地区が見られます。また、小規模な開発による住宅地の中には、道路や公園が不十分な区域もみられます。これらの地域は、火災時の延焼の危険性や震災時の被害拡大などが懸念されます。

今後は、狭隘道路の改善など密集市街地の改善や公園の整備、老朽建物の建替えや耐震化、不燃化、また高齢社会へ対応したバリアフリー化など、地域の実態や課題に見合った改善策を検討し、**良好な住環境の形成**を図ることが課題となっています。



図 建物密集地区（新町一丁目付近）

#### ② 農業地域

見附市は、水稻をはじめ野菜などの優良農産物の生産地であり、平地部の農地では、ほ場整備事業の進展により、全体の約6割に相当する水田が生産性の高い大区画ほ場として整備されています。

一方、農業経営状況は5ha未満農家の割合が約95%と高く、さらに農業経営者の高齢化が進んでいます。**効率的かつ安定的な農業経営が行なえる集落営農や農業生産法人等の組織育成**などが急務となっています。

また山間部では生産調整による休耕田の固定化や農地の耕作放棄が懸念されています。このため、**農地の持つ水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能も保持**していくことが課題となっています。

都市近郊農地については、農地と宅地の混在化を防止するなど無秩序な開発を抑制し、地域にふさわしい土地利用を進める必要があります。

また、農村集落にあっては、自然環境及び景観と調和した低層戸建住宅を主体としたゆとりある集落居住環境の維持・保全を図る必要があります。

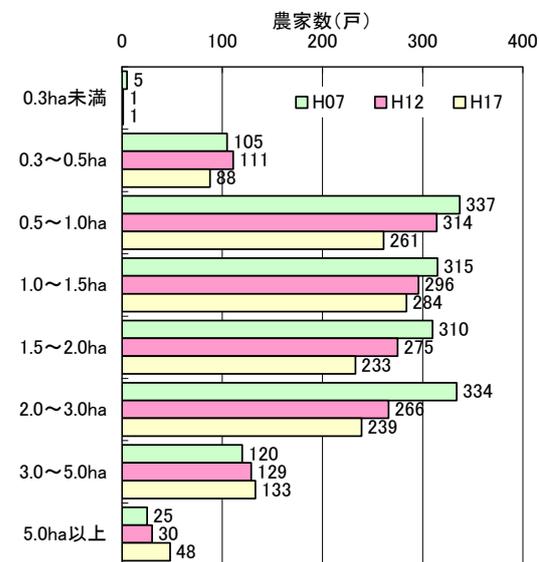


図 規模別農家数の推移

③ 森林地域

見附市の森林地域の割合は総面積の 35.9%を占め、市街地の東側に広がり、地域固有の景観を形成しています。かつては燃料や木材生産の場として森林施業が行われてきましたが、林業就労者の減少や高齢化とともに衰退してきており、人の手が入らず荒廃している森林が多くなっています。

森林のもつ国土保全や水源涵養機能に加え、市民休養の場や貴重な動植物の生息地などの公益的機能を、所有者や関係機関などと連携を図りながら、適正に保全・活用していく必要があります。

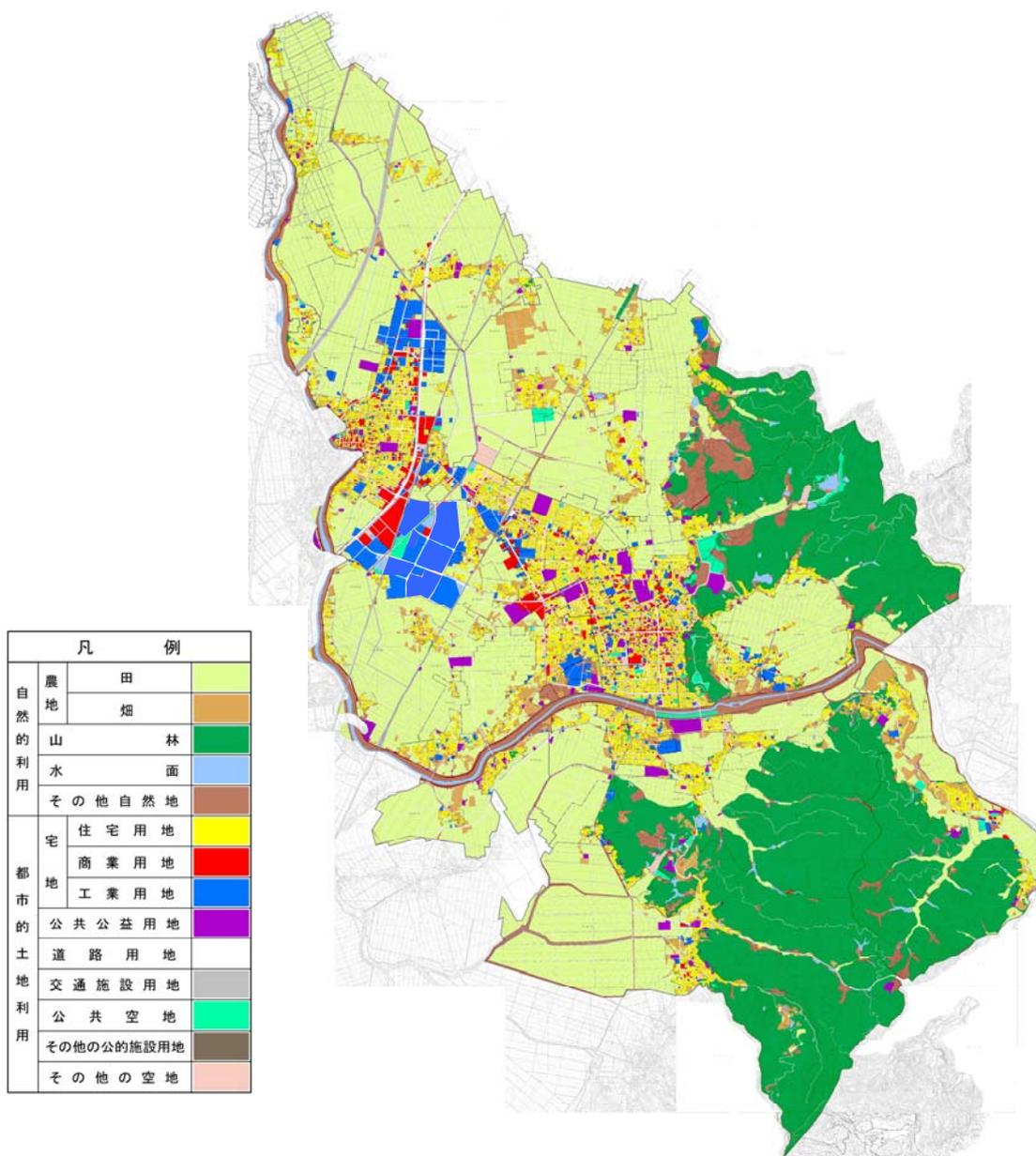


図 土地利用現況図（都市計画区域内）

※見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）は将来とも工業用地として土地利用を図ることから公園・水面を除く全域を工業用地として表示

## 4) 交通体系

## ① 道路

見附市の骨格道路網は、主要地方道長岡見附三条線、同見附栃尾線等の主要な道路が、市の中心部に集中する放射状パターンとなっています。このため市街地では、通過交通の流入による交通渋滞の発生により、交通利便性が低下しており、また災害時における防災対応等への支障も懸念されます。今後は、既存の道路網を効果的に活用しつつ、市街地外縁部で有機的に連絡する幹線道路の整備など、交通ネットワークの強化を図る必要があります。

また高齢者や身体障害者等が、自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備し、それらの人々の社会参加を促進するため、道路整備においても歩行空間のバリアフリー化を始めとする高齢者や障害者に配慮した整備が求められています。

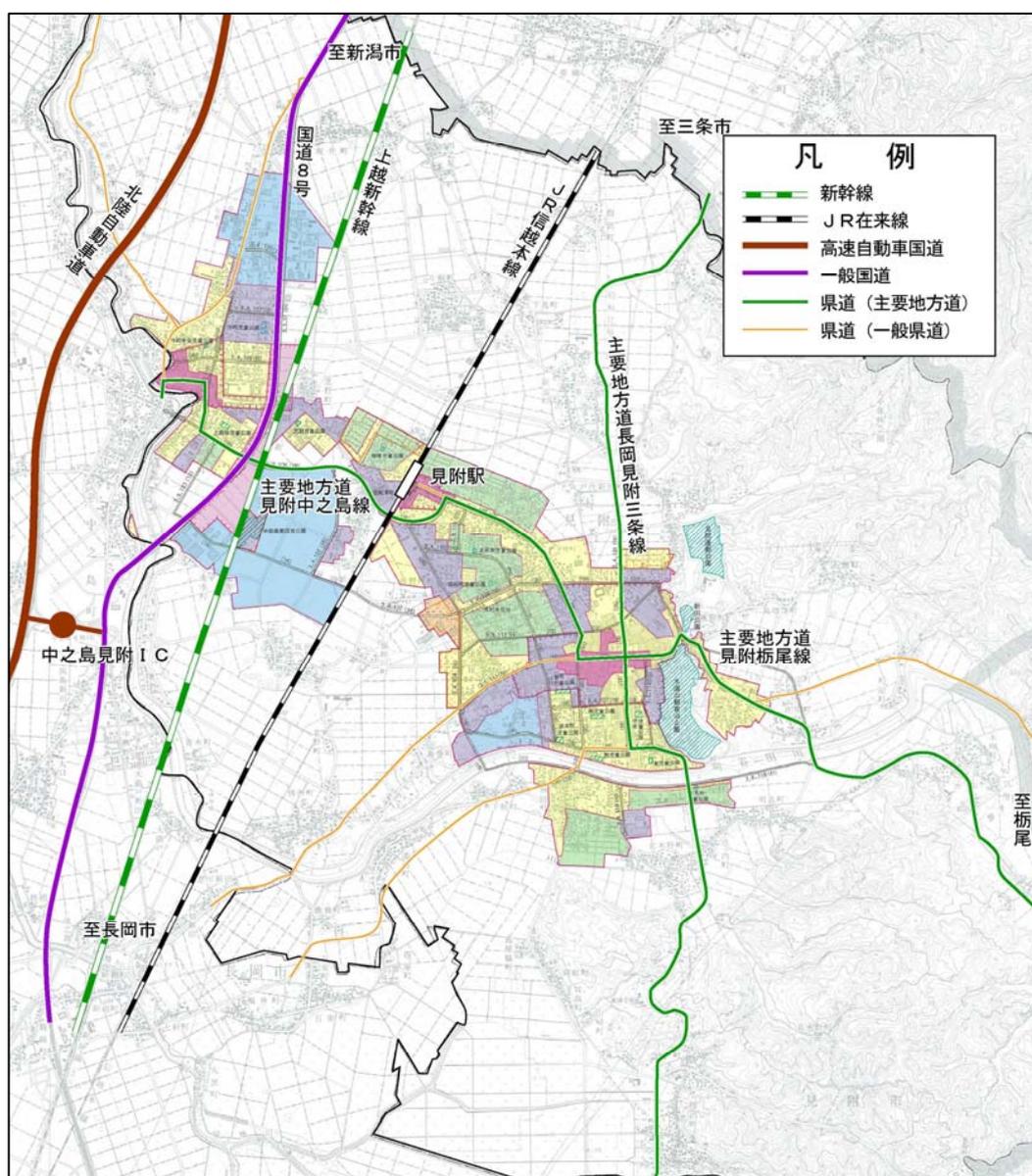


図 主要道路網図

### ② 公共交通

見附市の主要な公共交通は、JR信越本線見附駅が基点となり、市民の重要な交通手段として、通勤、通学などに広く利用されているほか、路線バスは隣接する長岡市との定期路線を中心に複数路線が運行されていますが、路線の見直しや廃止も行われています。

市では高齢者など交通弱者の市街地での利便性向上のため、コミュニティバスの運行を平成16年からスタートしています。また、平成20年3月に「見附市地域公共交通総合連携計画」を策定し、コミュニティバスの運行内容の改善やデマンド型交通の実証運行などを行っています。

今後は、主要な公共交通とそれを結ぶ公共交通を連携させて、誰もが自由に安心して移動できる利便性の高い都市交通体系の整備をさらに進めることが必要となっています。

## 5) 公園緑地等

### ① 適正配置計画に基づく都市公園整備

見附市には26箇所の都市公園が整備されていますが、都市計画区域内1人あたりの公園面積は、国が示す基準10㎡に対して7㎡となっています。また、水道山公園・観音山公園をはじめ市街地東部地区に公園が集中し、市全域における公園配置に偏りが生じています。

加えて、今町・葛巻・本所地区などで、開発に伴う都市化の進展に対応した公園緑地が不足している状況から、今後は日常生活における身近な憩いの場や災害時の避難場所利用にも配慮した適正な配置計画に基づいた公園整備を進めていく必要があります。

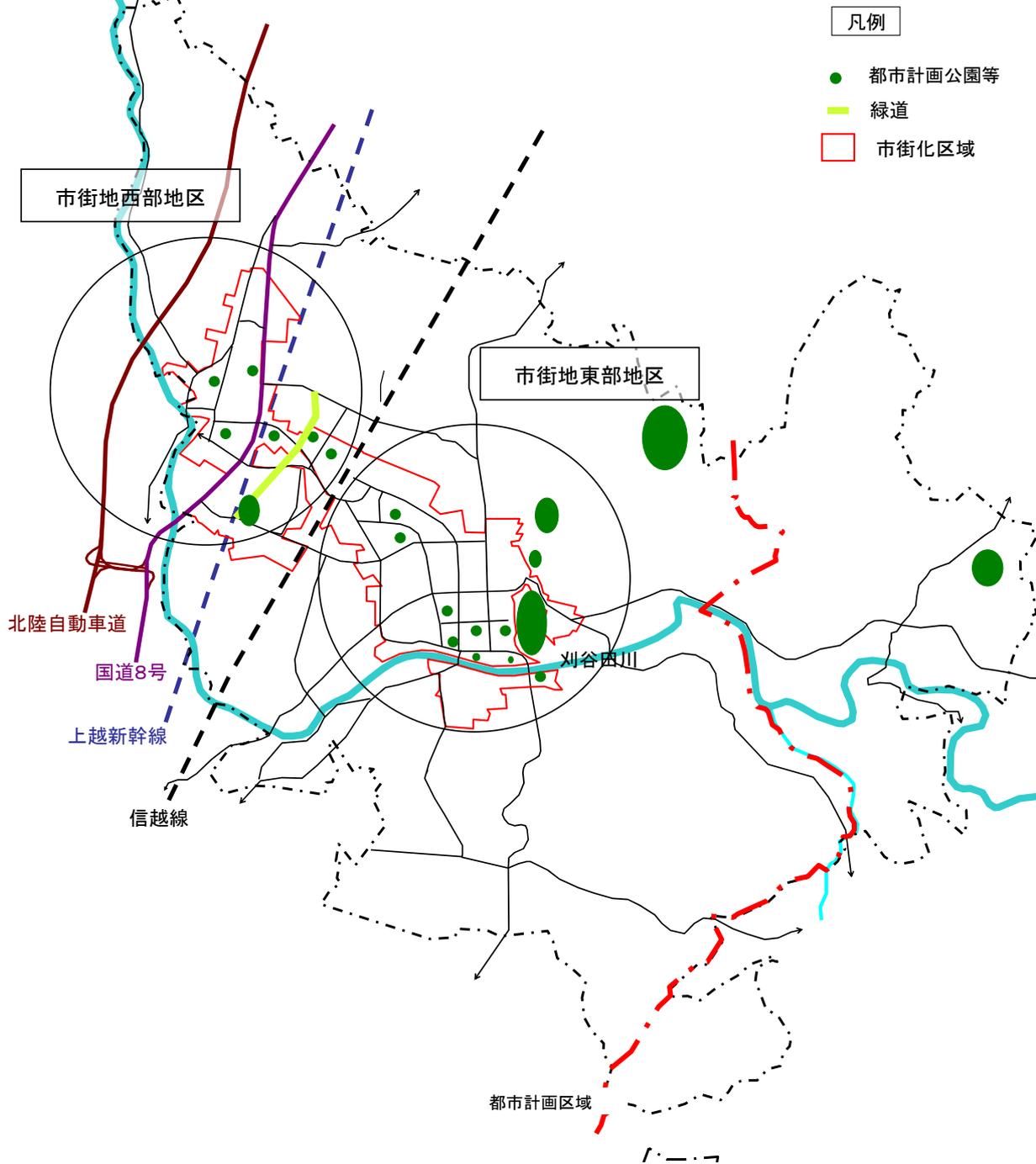
### ② 都市における緑地の充実

見附市には、都市公園のほかに地域密接型のコミュニティ広場や市街地西部地区を南北に走る緑道など、市民生活に潤いと安らぎを提供する施設の整備を進めていますが、今後は既存施設も含めてそれぞれの施設が有効に機能し、活用されていくことが重要となってきます。

個々の都市公園やコミュニティ広場は、市内を巡る中部北陸自然道や緑道で結び、自然・健康・交流などをテーマとした「みどりのネットワーク」を構築するなど、都市における緑地の充実を図っていく必要があります。



### 都市公園等・緑道 配置図



### 6) 都市施設

#### ① 河川

市の主要な河川である刈谷田川や貝喰川、才川は、潤いと安らぎを与える水辺空間であるとともに、都市の安全性を担う重要な役割を果たしています。

貝喰川、才川については、市民の安全確保と局所的な大雨による浸水を防止するため、新潟県とともに改修についての検討を進めています。

今後は、下水道事業の内水対策など関係機関との連携を図りながら、水害のない都市づくりを目指すことが必要です。また、水辺空間の有効活用などが引き続きの課題となっています。

#### ② 下水道

公共下水道、農業集落排水施設に合併処理浄化槽を加えた汚水処理人口普及率は、平成19年度末で87.0%となっています。今後は、汚水処理人口普及率100%を目指して、市街化調整区域の公共下水道と合併浄化槽の整備を効率的、かつ計画的に推進する必要があります。

また、見附処理区の合流式下水道の改善と合わせて、内水被害を防ぐための浸水対策が課題となっています。

その他、改築・更新が必要とされる下水道施設は増加の一途であり、大きな財政負担が予想されるため、下水道施設の適切な改築更新を計画的に推進していく必要があります。

### 7) 防災

平成16年の「7.13新潟豪雨災害」「新潟県中越大地震」の2度の大きな災害を経験した本市では、防災・減災を考慮した体制づくりを進めており、防災情報の収集、分析、判断、伝達体制を整備するとともに、市民との連携による災害時要援護者の避難体制の構築に取り組んでいます。

また、本町・新町・今町などの市街地の一部区域では、老朽化した木造家屋が密集し、道路も狭いため、災害時の避難・救助活動や、消防・緊急車両の通行に支障をきたしており、この解消が課題となっています。

今後は、災害時に避難場所となる公園や避難路の確保等の施設整備と各種防災マニュアルの整備に取り組み、平成18年3月に制定された「安全安心なまちづくり条例」を基に災害に強いまちづくりを目指すことが重要となります。



7.13新潟豪雨災害

## 8) まちの景観

### ① 魅力的な都市空間の創出

見附市では、公共用地の緑化をはじめ、街路樹イルミネーションや統一デザインによる案内看板の整備など個性的な都市景観づくりを進めています。公共用地の景観づくりに加え、今後は住宅や店舗、企業なども含めた魅力的な都市空間を創出するため、市民との協働による総合的な景観形成が課題となっています。

### ② 歴史的景観・美しい自然景観の保全

地域の歴史を感じさせる街なみや民家、社寺など、歴史・文化的資源について官と民で連携しながら維持・保存等を検討していく必要があります。

市街地の東側一帯に連なる丘陵地の森林、市内を流れる刈谷田川を中心とした河川、その流域に広がる田園風景は、いずれも見附市を特徴づける貴重な自然資源であり、時代が求める都市景観と調和しながら大切な地域資源として守り続け、心に豊かさをもたらす美しい自然景観を後世に引き継いでいく必要があります。

### ③ 都市景観づくりへの参画意識

これまでの市の景観施策は、快適空間づくり事業や緑化推進事業などを通し、市から取組み団体へ助成を行う形で進んできましたが、今後は協働による取り組みなど、今まで以上に官と民が連携していくことが重要です。

都市環境創出分野で着実に育ってきた地域やNPO団体などが先導的役割を果たしながら、市民一人ひとりの参画意識を高め、幅広い世代や分野の人々が市と一体となって美しい都市景観を築いていく必要があります。

## 9) 環境

地球温暖化をはじめ、環境問題は地球規模で考えなければいけない大きな課題です。

見附市では、計画的に環境負荷を軽減するために、平成20年9月に環境基本条例を施行しました。また循環型社会を構築することを重点課題とし、「人に心地よい環境づくり」を基本テーマに「地域新エネルギービジョン」を策定し、省エネルギーの推進や地域で利用可能な新たなエネルギーの導入を積極的に図るなど、自然環境と共存できる社会の構築を目指した取り組みを始めました。

### (3) 社会情勢の変化

社会経済の変化にともない、まちづくりに求められる形も多様化してきています。今後は、想定されるさまざまな社会情勢に対応したまちづくりを行う必要があります。

#### 1. 人口減少・少子高齢化社会

今後、わが国の人口は減少し、少子高齢化が一層進行することが予想されます。見附市でも都市の活力の源である人口が減少し、若年層の流出による労働力の低下やコミュニティの衰退などが見込まれるため、安心して子育てができ、高齢者が安全に暮らせる住環境の整備を進めるなど、地域の魅力を向上させて人口の定着を促す新たなまちづくりを、人口趨勢を見据えつつ展開する必要があります。

#### 2. 環境共生型社会

人々の生活様式や経済活動の変化などにより、地球温暖化などの環境問題が深刻化しており、国際的に環境保護意識が高まっています。

こうした意識の高まりに対応して、自然環境保全や緑化、リサイクルや省エネルギー活動の推進、公共交通の充実など、環境共生型の都市づくりを進める必要があります。

#### 3. 市民参加型社会

近年、人びとの価値観やニーズはますます多様化し、まちづくりにおいても地域や都市における効率性の向上だけではなく、自然と都市の景観の調和を含めた質的な向上が求められるなど、これまでの画一的なまちづくりから、市民が誇りと愛着を抱くことができるまちづくりへの転換が求められています。

市民やNPOが主体的にまちづくりに関わろうとする動きも活発化しているため、様々な市民参加の機会を設けるなど、市民と行政が適切な役割分担を確立していく「協働」の仕組みを整えていく必要があります。

#### 4. 安全・安心社会

平成16年の「7.13新潟豪雨災害」、「新潟県中越大震災」以後、頻発する自然災害などに対し、市民の防災意識は高まってきていますが、市街地の一部区域では、依然として道路の幅員が狭く、木造建築物が密集していることから、防災上の空間の確保や一般住宅やその他建築物の耐震・不燃化など、都市の安全性の確保に向けた取り組みが求められています。

また、高齢者や障害者をはじめ、全ての人が安全に利用できるよう都市基盤整備にユニバーサルデザインを取り入れることなども求められており、日常の交通安全、さらには犯罪を未然に防ぐ「防犯」の視点からの対応など、安全・安心なまちづくりを総合的に進める必要があります。